

# ごんちわ新聞

第 3296 号

2018 年  
7 月 31 日

慶應労組  
四谷支部

## 職員の要求実現を めざして団体交渉

春闘が終わりました。信濃町地区  
に關係する部分をまとめてみました。

要求 1「<sup>18,988</sup>円以上のベース・アップ  
をすること」慶應の財政状況は好転し  
てきているが中長期的に安定しなけ  
ればならないと定期昇給のみの回答  
でした。組合は東京都の物価指数が  
上がっている事や、他の企業では賃上  
げの回答が多いこと等に加えて当病  
院の新病院棟開院の準備で教職員が  
今まで以上に疲弊している事を訴え  
ました。ベース・アップには応じられな  
いとしながらも夏期一時金に特別手  
当として 10,000 円の支給(専任教職員と

常勤嘱託)を引き出す事ができまし  
た。多くの方から喜びの声が届きまし  
た。人事給与制度の交渉は、今年度の  
上位申請の動向を見て秋に継続交渉  
をすることになります。

要求 2「残業となった時には働いた  
時間は正しく申請し、拒否しないこと」  
に対し、当局は「正しく申請するのは  
働く側の責任でもある。」と回答しま  
した。新人で試用期間であっても、残  
業申請できないことはない。時短でも  
残業をすれば申請できることを確認  
しています。

要求 3「休暇が取れないため、働い  
た年数に応じてリフレッシュ休暇が取  
得できるようにすること」について当  
局からは、年休なども含めたもので考  
えられないかという提案がありまし

た。連続した休暇の取得ができる実  
効あるものを討議するために皆さん  
の声をお寄せください。

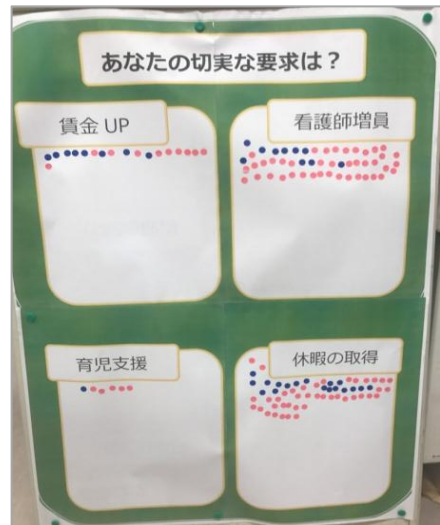
要求 4「準夜勤務の後に、公的交通  
機関がなくなった時のタクシー代請  
求に対し、当局は「タクシー代請求は  
昨年 1 年で 24 名から請求があり手続  
きは簡素化し、拒否はしない。」と回  
答しました。しかし、現場の看護師か  
らは、「自腹でタクシー代を支払って  
いる」という声を聞きますし、アンケ  
ートでも複数名がそう答えています。  
請求しづらさが解消されていない実  
態が続いていますので、引き続き現場  
状況に見合った簡素化を求めていき  
ます。

今回、労働環境は整えても、働く側  
にも責任があると当局から言われる  
事が随所にありました。要は、労働者  
が権利を主張しないと状況は変わら  
ないという事です。労働組合はみんな  
の声を大きくし、支えになる役割を  
果たしていきます。

## 7月19日紅梅寮(看護師更衣室)前でシール投票を行いました。

「あなたの切実な要求は何ですか」の質問に賃金アップ 18枚 看護師増員 51枚 休暇の取得 58枚 育児支援 6枚のシールが貼られました。強い要求順に1人2枚を貼ってもらったのですが、ボードの前で「全項目つけたいけど」と悩んでいる人が多かったのが印象的でした。休暇取得への要求が大きいことが改めて浮き彫りになりました。

人員不足の中で休暇が取りたい時に取れない、希望を出す事ができないなど様々な不満に対し交渉していきます。



## 西日本豪雨災害への募金にご協力ありがとうございました。

各地で記録的な集中豪雨による大きな被害が出ています。組合でも支援のための募金を行いました。「少しでも力になれば」「仕事があるのでボランティアの支援はできないけれど何かしたい」と多くの方が賛同してくださり2日間で、6万5748円もの募金が集まりました。全額を日本医労連・東京災対連を通じて被災地へ届けます。

今後も募金に取り組みますので組合事務所に届けて下さい。



### 暑いですね。夏休みは何しますか？



今年の夏休みは7月1日～9月30日に取得することができますか？

信濃町地区の夏期休暇取得期間は原則、上記期間です。

夏はどんな行事で充電しますか？

「涼しいところで読書」

その方に本の紹介。「真夜中の子供」  
辻 仁成 : 子供の未来が日本の未来、  
血縁を超えた町の豊かさを描いています。  
映画「万引き家族」に通じるものがあります。  
と私感ですが…



